



吉村 範明(よしむらのりあき)議員

一問一答

安心・安全な地域づくりと国際都市こまつの更なる発展を目指して

◆子どもたちの自転車運転について

Q 中学校では指定ヘルメットを着用。小学校でも指定や共同購入、補助をして着用100%にすべきだ。

A 学校を通して保護者にヘルメット着用、購入を啓発していきたい。

◆登下校時の安全確保と学校内の訓練について

Q 川崎市の事件を受けて市の対応策は。

A 市教委では事件を受け全小中学校、市立高校に安全確保に関する取り組み強化について通知した。

Q 見守り方々に護身用品の携行を進めるべきだ。

A ボランティアの皆様の御意見を十分聞きながら検討、改善していきたい。

Q 稚松小は老朽化で非常ベルが突然鳴る。点検と更新計画は。

A 大規模なものは経過年数や状態を考慮し、積極的、計画的な更新に努めている。

◆理容生活衛生同業組合と高齢者の見守りについて

Q 訪問理美容サービスの回数を6回にすべきだ。

A 要介護者や介護家族のニーズの把握を行い、ほかのサービスも含め持続可能な助成のあり方を検討していきたい。

◆災害時の名簿について

Q 災害時のみ全市民データを提供しては。

A 町内活動や災害時の安否確認のため、名簿化している町もたくさんある。引き続き町内会等の協力をいただき災害に強い市を目指していきたい。

◆外国人の就労について

Q 3年で帰国する実習生でも費用をかけ資格取得させている。特区で解消できないか。

A 労働安全衛生という観点から特区の認定は難しい。

◆外国人のゴミ出しマナーについて

Q 外国人への周知方法は。

A 転入時にゴミ出しカレンダーとごみダイエット袋チラシを配布している。

Q 改正入管法で多国化が考えられるが今後の対応策は。

A 企業等に戸別訪問し、外国人向けマナーアップ講習会を開催することを検討している。



吉本 慎太郎(よしもとしんたろう)議員

一問一答

SDGsの推進について

Q 国連が定める世界共通の「持続可能な開発目標(SDGs)」を小松市行政として取り組む意義とは。市民への普及と認知、意識の共有を。

A 国連で採択され、市としても取り組んでいく。2030年の世界全体のゴールと市のビジョンをかみ合わせていく。



◆救急件数の増加について

Q この10年で件数が約1000件増加している。今春、救急車が1台増台されたが適正な利用と対応を望む。

A これまでの広報、啓発活動に加えスマートフォンによる救急受診アプリの利用促進等、救急車の適正利用と予防救急に取り組む。

◆ふるさと納税の新たな取り組みについて

Q 6月から新制度運用に向け、基準の見直しはあったのか。

A これまでもルールの中で適切に運用している。

Q 小松市の返礼品の傾向は。

A 伝統工芸品、6次産品が多い。

Q 郵便局との提携による「みまもりサービス」のような「心の返礼品」の充実を。

A 訪問サービス、電話サービスのほか、見守りサービスにお弁当がついた宅配サービスがある。

◆買い物弱者対策は喫緊の課題

Q 小売店と買い物弱者を結びつけるためにタクシーチケットやワゴン車サービスの安価な供給が出来ないか。

A 現段階で導入は考えていない。

Q 免許証の自主返納の支援品、ふるさと納税の返礼品に付け加えてはどうか。

A 換金性のあるものはふるさと納税の返礼品に出来ない。免許証自主返納の特典については共同実施団体の小松市交通安全協会連合会と協議していく。



宮西 健吉(みやにしけんきち)議員

一問一答

市民のために納得できる行政を

◆平成30年度補正予算、3月31日付け専決補正について

Q 歳出で道路整備費減額の8100万円、特別道路整備費減額の1億4000万円、この2つの整備費について詳細に説明を。

A 道路整備費は道路側溝改善、道路施設修繕等で、生活環境の改善を図るもので、特別道路整備費は幹線的な道路改良工事を実施し、安全な歩行空間の確保や快適で安全な交通環境の改善を図る事業。減額の主な対象路線は市道今江三谷バイパス線、市道島田蛭川線などである。

◆令和元年度はどうなるのか。

A 今年度の道路事業の関連交付金は5億7800万円。

Q 国・県に対してどう要求するのか。

A 例年、次年度の要望額について、県を通じて国への要望ヒアリングがある。機会を捉え関係省庁へ直接要望もしている。

◆島田・蛭川線はどうなるのか。

A 今年は通常の道路補正がある見込みである。

◆市道認定制度について

Q 本市の市道は何kmあり、その内、幅員が6m未満の市道は

何kmか。

A 総延長は742kmで、道路の幅員が5・5m未満の路線延長は423kmである。

◆本市の市道要綱は。

A 「小松市市道編入要綱」があり、その中で運用基準を定められている。要綱は平成4年に定められ改正が必要な時期にきている。

◆このルールに合致した請願があった場合、どう対応するのか。

A 町道整備事業への補助やつらつ環境整備助成金制度があるほか、除雪についても町内会との協議により市道と同様の除雪を行っている。

◆お旅まつりでの曳山子供歌舞伎について

Q 今年度八基曳揃えが六基曳揃えになった理由は。

A 二町がお旅まつりの曳山神社の副番と重なり曳山の組立てや展示に人員を割くことが困難となったためである。

◆日本こども歌舞伎まつりin小松について、今後のあり方、運営については。

A 小松の歴史、先人の思いを積み重ねていくのが新しいまちづくりであり、日本文化をアピールしていく。



川崎 順次(かわさきじゅんじ)議員

一問一答

なぜ!!市営駐車場用地を民間マンションと交換したのか!

◆駅周辺の駐車場不足対策だったのでは。なぜマンションなのか日の出病院跡地は、以前からマンション建設有りきだったのでは。

A 議会で説明のあった地番は、前の公図。この土地は全部終了した後に登記を変えている。

Q 交換する部分と売却する部分と分けて分筆した。分筆のためには、従前の公図を一回全部合筆する必要があった。前の公図との比較は全く関係がない。

Q 登記後の病院跡地が44・05坪多い。多い部分はどうしたか。本当に去年の暮れに分筆して、平米6万1千円でこの部分を売っている。どう説明するのか。

A 等価交換範囲と売買譲渡する部分がある。それで交換面積については格差率をもとに、価格差関係を出す。それにより面積比の差が出ている。

Q 新たに売却を発生した土地と44・05坪の差額分を合わせて2千5百万円。では、駐車場整備に3千万円かけたのに、その一部を捨てて、市民の税金をムダにしてまでなぜ土地交換したのか。

A 駅東駐車場の利便性改善と、将来のビジョンのため。そこに10階建てマンションが立つ計画が

あった。県道側に行きにくくなり眺望が悪くなる面があった。

Q 利便性、景観はそんなに変わらない。駅東のほうが重要なら、なぜ金融機関跡地を先に交渉しなかったのか。

A 競売に参加したが、民間業者が落札した。競売ではなく売買である。なぜ東でなく南の土地を求めたのか。駅周辺の利用価値と景観は重要であり満足している。

Q 病院跡地はいくらで買ったか。

A 全体で3億5千万円。

Q 解体費6千万円と書かれている。市が解体したのでは。

A 日の出病院側が解体した。

Q 去年12月の委員会に報告してから、1カ月足らずで10階建ての155室の設計ができるのか。

A 去年9月に相手方は検討を開始したと聞いている。

Q なぜ民間のマンションと市の土地を交換しなければならなかったのか。

A 駅東の駐車場の利用、景観を考えたときに、交換が成り立つて非常によかった。

常任委員会 審査報告

予算決算

委員長 杉林憲治
副委員長 片山瞬次郎
全議員所属

議案第39号 令和元年度小松市一般会計補正予算(第1号)

農業生産基盤の整備を行う県営土地改良のほか、林道整備、旧西尾小学校跡地を活用した新たな環境王国拠点施設の整備に係る設計、来年6月の完成を別途とする記念モニュメントの整備に対して、辺地債などの市債を充当することです。

■予防接種費について

国の風しんの追加的対策に基づき、41歳から57歳の男性を対象にした抗体検査、予防接種の実施について、今年度実施予定の事業費用の不足が見込まれることから追加補正をするものです。

議案第47号 専決処分の承認を求めることについて 平成30年度 専決第6号 平成30年度小松市一般会計補正予算(第6号)、平成30年度 専決第7号 平成30年度小松市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)、ならびに平成30年度 専決第8号 平成30年度国民健康保険小松市民病院事業会計補正予算(第2号)について

■市税について

3月末時点での歳入の見込みに基づき3月補正後の現計予算との差額を計上するものです。過去10年間に

おいて市税最高の税収となることとです。固定資産税は安定的な財源ですが、市民の声として負担感を感じる人も多くなっているという意見がありました。

■戸籍住民基本台帳費について

マイナンバーカード関連事務にかかる国庫補助金額の確定により減額の補正を行ったものです。今後もマイナンバー制度の普及に努めるよう求めました。

■民生費寄付金について

イオンリテール(株)他からの寄付金の受け入れについての報告ですが、イオンリテール(株)との覚書に基づいて受入れる「小松カブツキーWAO Nカード」支払い分の0.1%分の寄付金額約20万円については、覚書締結時の見込みを大きく下回っていることから、普及・振興に努めるよう求めました。

■平成30年度国民健康保険小松市民病院事業会計について

国保調整交付金が増額で確定となったため、収益的収支における医業外収益の増額等を補正するものです。医業外収益については、へき地医療を確保するための経費などの額が含まれていますが、必要とされている事業であることから今後も事業継続・拡大を求めました。

■農業経営体育成支援費について

人・農地プランで地域の中心となる農業経営体に位置づけられている

認定農業者などが経営改善に必要な農業機械や施設の導入にあたり経費の一部を支援するものです。今回、申請額や申請者が少なかつたことにより減額となったものですが、引き続き農業者に向けた説明を行っていくようにとの意見が出されました。

報告第2号 平成30年度小松市一般会計繰越明許費繰越計算書について

■公的介護施設等整備費について

平成30年度に選定された認知症高齢者グループホーム等の整備に係る補助事業が、計画の変更等を理由に、選定された施設が年度内に事業を完了できなかったため、令和元年度に繰越すものですが、施設の早期完成を望む声も多く、計画どおりに事業が進むよう事業者に対する指導を求めました。

報告第3号 平成30年度小松市一般会計事故繰越し繰越計算書について

■北前船歴史文化発信プロジェクト費について

国の地方創生推進交付金を活用し、平成30年度9月補正で採決を受けたものですが、安宅湊シンボル塔の設計や地元調整に時間を要したため事故繰越しをするものです。予算編成にあたっては、事前に地域住民等と協議を重ねた上で、予算計上していくようにと求める意見が出されました。

■報告第4号・第5号 平成30年度小松市水道事業会計予算繰越計算書、報告第6号 平成30年度小松市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

配水管布設替工事等、未普及解消工事等の繰越ということとです。下水道工事は市民生活に直結しているので、計画通りの工事実施を求める意見がありました。

報告第8号・第9号 法人の経営状況の報告について

小松市土地開発公社について継続的に簿価軽減に努め、最終的に公社をどのような形にすべきかも含め運営するようとの意見が出されました。また、長期保有土地のうち、活用策が未定のものについて早急に検討するよう求めました。

報告第11号 法人の経営状況の報告について

株式会社こまつ賑わいセンターの経営状況や、今年度の事業計画等について報告がありました。カブツキーランドの来場者数は本年4月末で13万人を超え、引き続き、誘客につながるイベントの実施や質の高い子育て専門相談窓口の充実を目指すとのこととです。今年度は、新たにクラウドファンディングを活用した空き家リノベーション事業を始め、小松駅周辺のにぎわい創出に取り組むとのことであり、事業の実施に期待するものです。

総務企画

委員長	高野 哲郎
副委員長	二木 攻
委員	竹田 良平
委員	出戸 清克
委員	円地 仁志
委員	宮西 健吉
委員	宮川 吉男
委員	表川 靖二

■コマニー(株)とのSDGs推進に向けた協定の締結について

コマニー株式会社は2018年4月にSDGs宣言を表明し、活動を展開しています。今回、6月27日に小松市と協定を締結し、普及啓発や子供たちへの学習など、パートナーとして協力して活動していくこととします。

■市庁舎敷地内禁煙の実施について

健康増進法が改正され、令和元年7月1日より一部施行されます。施設の区分により喫煙が禁止され、市庁舎等は原則敷地内禁煙となるものです。これを受け、小松市庁舎の敷地内でも全面的に禁煙とするということですが、受動喫煙防止の推進は大変重要ですが、現実には喫煙される人もおられることや、隣接地における喫煙が増えることが懸念されます。又、屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置が取られた場所に、喫煙場所を設置することが出来るこ

とから、法律の範囲内で可能な対応をとるよう求めたところです。また、一方、市庁舎敷地内禁煙の徹底を求める意見もありました。

■平成30年度市税等の収納状況について

平成30年度の出納閉鎖の結果報告ということですが、市税・国保税とも平成30年度は現年分・滞納繰越分とも過去10年間で最高の収納率であったということですが、今後も引き続きコンビニ納税やペイジー口座振替受付サービス等納税者が納付しやすい環境づくりに努めるとともに、分かりやすい説明を心がけてほしいとの意見がありました。



福祉文教

委員長	吉本 慎太郎
副委員長	岡山 晃宏
委員	新田 寛治
委員	吉田 寛之
委員	吉村 範明
委員	橋本 米子
委員	灰田 昌典

■議案第47号 専決処分承認を求めることについて中 平成30年度専決例の一部を改正する条例について

第10号 小松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

税制改正に伴って行うもので、一つ目は国民健康保険税を構成する所得割と均等割・平等割の内、均等割と平等割を合わせた金額での軽減判定所得の基準額を引き上げるものです。二つ目は旧被扶養者に対する均等割と平等割の減免期間の取扱いの変更であり、これまで旧被扶養者に対する減免について期間制限がなかったものを、資格取得後2年を経過する月までとするものです。

改正内容については、わかりやすい説明に努めるよう特段の配慮を求めました。

■地域交通サービスの実証実験の実施について

日野自動車(株)の実証実験と連携しながら、本市の地域公共交通の利便性向上に向けて検討を行っていくこと

のことです。実証実験では、買い物・通院等を目的として、デマンド方式による利便性やコスト試算など、サービスの実現可能性を検証していくとのことであり、委員からは、実験内容に期待するとともに利用者によりわかりやすい予約の方法や、持続可能な運行のため本格導入の際には利用料金は有料となること等、周知を求める意見が出されました。

■小松市「リ・スタート」計画(再犯防止推進計画)について

犯罪をした者等が出所し、円滑に社会の一員として復帰し、再出発、リ・スタートできるよう、誰もが安心して暮らすことが出来る「共生社会」の実現のために策定するものです。

協力してくれる企業の受け入れなどの課題について、小松市「リ・スタート」サポート協議会で、民間と行政が連携を進め、さらに議論を深めていくよう求める意見などが出されました。

■まちづくり市民財団から市スポーツ協会に派遣されている職員の不祥事の件について

財団としての不祥事が続いたことから、委員会として今後さらに綱紀粛正に努めるよう強く求め、さらに経過を含めた調査結果等、逐次報告を求めました。